

令和元年度における地方創生事業（市の取組）の実施内容

資料2-1

まち・ひと・しごと 創生総合戦略		事業名	事業概要	令和元年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-1		eコマース 推進事業	<p>○市内の中小事業者によるインターネットを利用した販売活動を促進し、商品やサービスの売り上げ増加と販路拡大を図るため、インターネットショップの開設等に係る経費の一部を助成する。</p> <p>○市内事業者にインターネットを活用した販売活動の利点やノウハウを普及啓発するため、eコマースセミナーを開催する。</p>	<p>○事業者のレベルに合わせたeコマースセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存参加者向け 4回</li> </ul> <p>○ネットショップ個別・グループ相談会の開催</p> <p>○IT活用販売促進事業補助金による支援事業者数 3件</p>
A-1-1		メイド・イン 上越推進 事業	<p>○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するために、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。</p> <p>○特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となつての「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。</p>	<p>(1) メイド・イン上越の認証制度等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた工業製品及び特産品を認証し、販路開拓等を支援</li> <li>・特産品の常設販売コーナー運営</li> <li>・事業者による主体的な取組への支援</li> </ul> <p>(2) 地域一丸で取り組む“選ばれる上越ならではの産品”づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品の販売と普及を支援</li> </ul>
A-1-1		地域商業活 性化事業補 助金	<p>○商店街振興組合等が主体となつた地域商業の活性化に資する取組を支援する。</p> <p>○地域経済の底上げと、中小企業者の業績改善、経営の安定化を図るため、地域商業活性化事業補助金に特別枠を設け、拡充して実施する。</p>	<p>○地域商業の活性化に資する取組に対し、17件の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業 4件</li> <li>・特別枠 13件</li> </ul>
A-1-1		見本市等出 展事業補助 金	<p>○市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出展する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金募集、随時採否決定</li> <li>・補助金の交付</li> </ul>
A-1-1	A-1-4	農林県単事 業費補助金 (園芸振 興)	<p>○園芸の生産拡大や生産コスト低減を図るため、県補助金を活用し、農業者が行う施設整備や機械整備を支援する。</p>	<p>いちご生産用パイプハウスの整備に係る経費の一部を支援し、園芸生産の拡大を図った。</p>

A-1-1	A-1-4	農林県単事業費補助金 (水田農業)	○「新潟米」の高品質化又は食味・品質調査と区分集荷・保管のために必要なリース用機械の整備、飼料用米等非主食用米及びコシヒカリ以外の銘柄米の生産拡大に必要な機械、生産に係る作業を受託するために必要な共同利用施設の整備等に係る経費の一部を支援	機械及び施設等の整備を支援し、売れる米づくりや多収穫・生産コスト低減の取組を推進した。 ・機械整備：1件
A-1-1	A-1-4	園芸振興事業費補助金	米価下落や米消費の低迷による農業収入への影響を緩和し、農業所得の向上を図るため、園芸導入に必要な初度的経費の一部などを支援し、水稻単一経営から水稻複合経営への転換を促進する。	えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等、重点品目の生産拡大に係る種苗費等の初度的経費に対して支援を行い、園芸導入による複合経営への転換を推進した。 生産拡大面積：10.4ha
A-1-1	A-1-4	6次産業化支援事業	地域資源を活用した農業者等による6次産業化の取組を進めるため、研修会を開催するほか、農業者が行う農産加工品等の開発や規模拡大に必要な経費の一部を補助する。	・上越市6次産業化支援事業補助金の交付 ・6次産業化セミナーの実施
A-1-1		積極的な地場農産物の販売促進事業	農業者等の所得向上を図るため、首都圏等において、当市の優れた農産物や農産加工品等の効果的な販売促進活動を実施するほか、都市生協組合員による農作業体験や交流を通じて、上越産品の販売を促進する。	・農業者と飲食店等との商談会「じょうえつ農の魅力発信×マッチングフェア2019」を開催(R1.8.7) ・生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援(7件) ・農業者の所得向上の取組では、上越産米のトップセールスに代え、中山間地域の新たな特産物である「らっきょう」の販売促進活動を行った。
A-1-1		地域間連携園芸生産拡大事業費補助金	中山間地域で生産する秋冬野菜苗の栽培及び供給に要する経費の一部を支援する。	・5農業者が計478枚(1.6ha分)のキャベツ苗を生産し、平場の5農業者に1,200円/枚で販売した。 ・本事業の取組をきっかけに、中山間地域農業者の秋冬野菜苗生産と平野部での園芸二毛作(えだまめ後作)の生産拡大に向けた農業者間の連携体制が整備され、需要に見合う安定した苗供給が継続的に行われる見通しとなったため、令和元年度をもって事業を終了することとした。

A-1-1		食育推進支援事業	自らの健康に関心を持ち、食を選び取っていく力を身につけるため、市民等に対し、アクションプランに基いた個別事業を実施するほか、第3次上越市食育推進計画の策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市食育推進会議にて、上越市第3次食育推進計画に基づいた食育推進実施計画(アクションプラン)の進捗状況を確認した。</li> <li>・食育実践セミナーを開催した。(11月30日開催、740人)</li> <li>・食育アンケートを実施し、市民の食育への関心や実践状況などを把握した。(12月13日～1月6日の25日間、回収数1,192、回収率39.7%)</li> <li>・市ホームページ等を活用し、食育推進啓発を行った。</li> <li>・食育推進機関である上越教育大学と連携し、高校生に対する食育推進の実践事業を実施した。</li> <li>・電子版地産地消推進の店ガイドを作成した。</li> <li>・地産地消認定店を活用したキャンペーンを実施した。</li> </ul>
A-1-2		雪室商品開発等支援事業	<p>【雪室・利雪による地域産業イノベーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興するため、「雪室推進プロジェクト」に参画する事業者が行う雪室商品の開発や雪室の運営等に係る経費の一部を補助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪室運営の自立に向けた運営費の補助</li> <li>・雪室推進プロジェクトの自立的な組織運営の支援</li> <li>・雪室商品の販売と普及の支援</li> </ul>
A-1-2		上越沖メタンハイドレート商業化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源の調査や商業化における直江津港の拠点港化のために、関係機関に対する情報収集や支援策の検討を行う。</li> <li>○将来の商業化に向けた機運醸成のために、市民にメタンハイドレートの周知・啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集 県や関係機関が開催した県表層型メタンハイドレート研究会(10/25)、日本海海洋資源フォーラムin山形(11/20)に参加し、情報収集を行った。</li> <li>○周知活動 上越市環境フェア(6/30)や科学の祭典(11/23,24)でPRブースを設置し、パネル展示等で周知活動を実施したほか、県産業振興課と連携し、ガス水道フェア(10/26)で実験教室を実施した。</li> <li>○小学校への出張授業 市内の小学校2校(参加児童45人)で出張授業を実施し、子供たちに対する啓発を行った。</li> <li>○要望活動 経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省にメタンハイドレートの商業化促進に関する要望活動を行った。</li> </ul>
A-1-2		港湾整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾計画に基づく整備の促進や港湾機能の適切な維持管理のために、港湾関係団体と連携し、国等への要望活動を行うほか、港湾振興に関する情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本港湾協会、県港湾協会等の港湾関係団体に参画、会議等に参加し、港湾振興に関する情報収集を行った。</li> <li>○県港湾協会を通じて国等へ要望活動を行った。</li> <li>・7/24 国土交通省、財務省、自民党</li> <li>・10/23 同上</li> </ul>

A-1-2		港湾振興企画事業	<p>○コンテナ貨物取扱量増加のために、荷主企業に補助金を交付するほか、港湾事業者と港湾サービスの一層の利便性向上に向けた検討を進める。</p> <p>○関税法に基づく直江津港開港50周年の節目を祝う記念事業を行う。</p>	<p>○荷主企業等へのポートセールス 123件</p> <p>○業種別説明会 1回（約30人参加）</p> <p>○外貿定期コンテナ利用促進支援補助金 7件</p> <p>○北前船寄港地フォーラムへの参加（9/11,12山形県庄内市・鶴岡市、10/11,9,20北海道小樽市・石狩市、2/1,2鹿児島県鹿児島市）、北前船日本遺産推進協議会の事業を活用し、北前船日本遺産の周知及び都市間交流の検討を行った。</p> <p>○北前船日本遺産の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示</li> <li>・パンフレット作製</li> </ul>
A-1-2	A-3-2	企業誘致促進事業	<p>○当市に立地を検討している企業の立地実現に向けた取組を行う。</p> <p>○新潟県南部産業団地に製造業や卸売業、道路貨物運送業（物流センター）を誘致するための取組を行う。</p> <p>○上越妙高駅周辺地区への企業の事務所等の誘致に、継続して取り組む。</p>	<p>○誘致見込先となりうる企業の開拓や市内既存企業への訪問活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問件数：207件</li> <li>・産業団地分譲件数：11件</li> <li>・産業団地分譲面積：55,872.95㎡</li> </ul>
A-1-2	A-3-2	市内企業雇用促進事業	<p>○U I Jターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市に転入・就労した者及び市内在住の30歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助</li> <li>・県外の学生が市内企業の就職試験を受ける際の旅費を一部補助</li> </ul>	<p>○U I Jターンと若者の地元定住を促し、市内企業等への就職を支援した。</p> <p>(1) 市外からの転入者又は市内在住の初就職者へ賃貸住宅の家賃を一部補助した。（就労促進家賃補助金：新規申請22件）</p> <p>(2) 移住・就業支援金について市内企業に積極的な周知を行ったが、支援金の活用はなかった。</p>
A-1-2		道路整備事業（都市計画道路黒井藤野新田線）	<p>広域交通ネットワークを構築するため、黒井藤野新田線の整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得、物件補償</li> <li>・調査委託、測量委託</li> </ul>	<p>道路新設工事（本線） L=220m</p> <p>橋梁下部工（左岸側）</p> <p>用地取得 N=1式</p> <p>物件補償 N=1式</p>
A-1-2		高田城址公園樹木保守管理事業	<p>「高田城址公園桜長寿命化事業」や「桜プロジェクトJ」との連携を図りながら、高田城址公園独自の「桜守」制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜守2名による桜の日常管理のほか、「桜プロジェクトJ」との協働による管理を実施した。</li> <li>・「高田城址公園桜長寿命化第2期計画」により、桜の点検・観察のほか計画的な植え替え等を実施した。</li> <li>・松くい虫防除のため、薬剤の樹幹注入を計画的に実施し、被害の防止に努めた。</li> </ul>
A-1-3		経営改善支援資金（景気対策特別資金）にかかる損失補償	<p>○中小企業者の資金繰りの安定化を図るため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、信用保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金（景気対策特別資金）を代位弁済する際に損失が発生した場合、その損失の一部又は全部を市が負担する。</p>	<p>損失補償契約に基づき、信用保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金（景気対策特別資金）を代位弁済する際に損失が発生した場合、その損失の一部又は全部を市が負担した。</p>

A-1-3		中小企業振興対策費補助金	<p>○各地区内の商工業の総合的な改善発展を図るため、各区商工会及び上越商工会議所の運営費に対して補助金を交付し、市内商工業の振興と中小事業者の経営の安定化に資する経営改善普及事業をはじめとした企業支援を促進する。</p>	<p>(1) 上越商工会議所への補助 ・上越商工会議所が行う商工業の振興対策や金融税務対策及び上越地域の振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に要する経費を対象とした補助金を交付した。 (2) 13区商工会への補助 ・本市の13区の商工会に対し、経営改善や経常経費等の本来的な運営経費を対象とした補助金を交付した。</p>
A-1-3		信用保証協会保証料補助金	<p>○中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を図るため、中小企業者が信用保証協会の保証付きで市制度資金及び一部の新潟県制度資金を利用した場合、中小企業者が負担する信用保証料の一部を市が負担する。</p>	<p>中小企業者が信用保証協会の保証付きで資金を借りた場合、信用保証料の一部を市が負担した。 ・信用保証協会保証料補助金 18,580千円</p>
A-1-3		審査・預託事務	<p>○中小企業者の経営の安定化及び設備投資を支援するため、市が金融機関に一定の資金を預託し、金融機関による中小企業者に対する融資の円滑化を図る。 ・金融機関は市の預託金に自己資金を加えて融資を実行 ・金融機関経由で各種資金の融資申込を受け付け、市で審査の上、貸付を決定</p>	<p>○市と金融機関が協調し、金融機関を通じて中小企業に融資を行った。 ・地方産業育成資金預託金 28,000千円 ・中小企業振興資金預託金 8,505千円 ・工場移転特別資金預託金 4,073千円 ・経営改善資金預託金 849,682千円 ・中心市街地活性化資金預託金 1,045千円</p>
A-1-3		設備投資促進事業	<p>○大規模な設備投資を行う企業を奨励企業（指定工場）に指定し、奨励金を交付する。また、奨励企業へ工場等設置資金を融資する。 ○市内産業団地等の分譲に際して産業団地等取得補助金を交付する。 ○企業訪問によるニーズの掘り起こし及び企業振興制度の周知を行う。</p>	<p>○奨励企業指定状況 ・指定件数：18件 ・設備投資額：33,280,679千円 ・新規雇用：75人</p>
A-1-3		中小企業研究開発支援事業	<p>○市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。</p>	<p>・補助金募集 ・審査 ・採否決定 ・中間検査 ・実績報告点検、補助確定 ・補助金の交付</p>
A-1-3		上越市ものづくり企業データベース事業	<p>○市内のものづくり企業等の受注機会の拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。</p>	<p>・市内ものづくり企業の情報を掲載してPR</p>

A-1-3		人材育成事業	○市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。	各種人材育成研修会を実施した。
A-1-3		企業支援コーディネーター事業	○市内のものづくり企業等の振興を図るため、産学連携や企業間連携のコーディネーター、各種支援制度の紹介などを行う専門員を配置する。	・専門員を配置して産学・産産連携のコーディネーターを始め、中小企業に対する企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスを行った。
A-1-3		上越ものづくり協議会交付金	○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、企業等で組織する上越ものづくり協議会が取り組む展示会への共同出展を支援する。	・上越ものづくり協議会が行う事業に対する支援（協議会への交付金交付） 機械要素技術展への共同出展、企業視察等
A-1-3		創業の促進	○上越市創業支援ネットワークが中心となった創業者・第二創業者に対する支援の充実を図る。 ・創業塾・創業セミナーの開催、事業計画の策定支援、融資相談、創業後のアフターフォロー等 ○上越市創業支援利子補給補助金の交付を通じて、創業・第二創業を促進する。	(1) 創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業者による支援 ・創業塾（特定創業支援事業）の受講32名 ・創業相談、創業者数については、創業支援ネットワーク9機関への5/31期限での調査を依頼予定。 (2) 創業支援利子補給補助金の活用促進 ・補助金を活用した創業者数14件
A-1-3		経済交流事業	海外との経済面での交流を促進するため、上越商工会議所と連携してシンガポール及びタイへ経済ミッションを派遣する。	長野県内の企業、行政及び市内に立地している首都圏企業と北陸新幹線や直江津港などの広域交通ネットワークをいかした広域的な経済連携、経済交流に向けた情報共有及び意見交換を行った。
A-1-3		国際ビジネス推進事業	海外事業展開に関する支援策検討のために、市内企業を対象に海外取引の現状や今後の見通し、課題などの調査を行う。	○商工会議所及び各区商工会と連携して市内企業約3,700社に対し、販路に関するアンケートを実施し、アンケート結果を基に市内企業への訪問を行い、企業情報を把握するとともに大連日本商品展覧会出展事業補助金や企業制度に合った展示会情報や貿易関連団体等の取組を紹介した。 ○市内企業4社とともに大連日本商品展覧会へ出展し、販路拡大に向けた市内産品等のPRを行った。

A-1-4		新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。</li> <li>・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力を伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。</li> </ul>	<p>市外からの就農者を支援し、新規就農者が営農しやすい環境づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居費補助：10件</li> <li>・免許費補助：1件</li> <li>・機械購入費補助：3件</li> </ul>
A-1-4		上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	<p>米価下落や産地間競争に対応できる強い経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会に、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催に要する経費を支援する。</p>	<p>上越市担い手育成総合支援協議会が行う、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化・法人化の促進、及び各種研修会の開催に要する経費を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画の再認定 105件 新規申請 33件</li> <li>・法人の設立 4件</li> </ul>
A-1-4		その他担い手育成確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県担い手公社連絡協議会負担金</li> <li>・農業研修生受入支援</li> </ul> <p>その他担い手の育成確保に必要な経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費・旅費・需用費・役務費等</li> </ul>	<p>集落営農の法人化の推進や担い手の育成・確保により、経営規模の拡大をはかった。</p> <p>担い手への農地集積率R1見込み69.0%</p>
A-1-4		農林県単事業費補助金（担い手育成）	<p>就農時の条件整備を行い就農の円滑化を図るため、新規就農者に機械の整備に要する経費を支援する。</p>	<p>新規就農者等が円滑な就農を図るために農地の利用権設定に必要な経費の一部を支援した。</p> <p>農地利用権設定 23,780㎡</p>
A-1-4		農業次世代人材投資事業	<p>次世代を担う農業者を育成するため、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する。</p>	<p>次世代を担う新規就農者の就農をサポートし、担い手育成を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：新規1人</li> </ul>
A-1-4		法人間連携等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の担い手（法人等）が連携して生産コストの削減等の取組を実践する活動を支援する。</li> <li>・中山間地域と平野部の農業法人等との連携、協力体制づくりを支援する。</li> </ul>	<p>法人間連携を協議している2地区の協議検討会等に参加し、連携の手法の検討や体制づくりに対して支援を行った。</p>

A-1-4	C-1-2	中山間地域元気な農業づくり推進事業	中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等庭先集荷サービス事業では4団体の事業実施を支援した。販売額計8,664千円、補助額計1,079千円。</li> <li>・ふるさと玉手箱事業では4団体の事業実施を支援した。販売額計14,094千円、補助額計1,098千円。</li> <li>・中山間地域農業生産振興事業では、20団体10.8haの作物を栽培していない農地に対し、振興作物の作付けを支援した。 山菜 0.8ha、補助額計1,369千円 そば等 10ha、補助額計5,438千円</li> <li>・中山間地域元気な農業づくり推進員による地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動への助言や指導を実施した。</li> </ul>
A-1-4		中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等のコメ・農産品の流通・販売に精通した専門家を講師に、棚田米等の販売強化に関する研修会や個別相談会を開催する。</li> <li>・中山間地域の農業法人等に対し、棚田米の営業活動や販促資材の作成に要する経費を支援する。</li> <li>・中山間地域等直接支払交付金取組協定を対象に、市内でのイベント等において棚田米をはじめとした農産物の販売を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市中山間地域棚田米等販売活動助成事業補助金の交付（2件）</li> <li>・中山間地域「棚田米販売戦略講演会」の開催（R1.12.20）</li> </ul>
A-2-1		ビジネスタウン推進事業	<p>○首都圏からIT企業を誘致し、テレワーク実証事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省「ふるさとテレワーク推進事業」を活用したIT企業のサテライトオフィスの誘致</li> <li>・テレワーク実証事業委託</li> </ul> <p>○チャレンジショップ・オフィスの開店支援補助金をモデル実施し、本格実施に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降の本格実施を見据え関係機関等と協議</li> <li>・モデル事業の検討及び実施</li> <li>・本格実施に向けた制度設計</li> </ul>	テレワーク実証事業の成果を活用した新たな事業所の開設を目指した誘致活動を行った。
A-2-1		観光物産宣伝推進委託料	○当市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、当市の観光資源と特産品をPRする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観桜会物産展</li> <li>・姉妹都市での物産展（岩内町、静岡市）</li> <li>・当市での姉妹都市物産展</li> <li>・物産展</li> </ul> <p>実施会場数：4会場 入込数：1,349,100人 売上額：40,004千円</p>

A-2-1		柿崎区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。</li> <li>・姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援。</li> <li>・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿崎観光協会への補助金の交付</li> <li>・海水浴場入込数：5,530人</li> <li>・柿崎観光協会事業入込数：51,094人</li> </ul>
A-2-1		上越はすまつり実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はすの花を主役に、観蓮茶会や観光ボランティアによるはすのガイド、俳句・短歌の会、はすウォッチング、モデル撮影会、物産コーナー、はす麺・はすアイスの実演販売、上越オクトーバーフェストなど多彩な催しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体である上越はすまつり実行委員会への交付金の交付</li> <li>・入込数 198,000人</li> </ul>
A-2-1		レルヒ祭実行委員会交付金	<p>前夜祭／本祭／レルヒマンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越食の陣レルヒ屋台村IN本町</li> <li>・食の宝石箱</li> <li>・レルヒ冬のあったか味覚市</li> <li>・屋台、あめ湯サービス</li> <li>・レルヒ少佐の絵画展</li> <li>・レルヒ冬の大きな花火大会</li> <li>・一本杖スキー、たいまつ滑降、スキー教室 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体であるレルヒ祭実行委員会への交付金の交付</li> <li>・入込数 8,100人</li> </ul>
A-2-1		安塚区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安塚区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安塚観光協会への補助金の交付</li> <li>・観光入込数15,150人</li> </ul>
A-2-1		牧区観光振興対策事業	<p>牧区の観光資源や各種イベントを広域的にPRし、区外からの誘客及び交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体（牧ふるさと観光振興会（観桜会、天地人、東京牧村会での物産販売、どぶろく御膳の実施）・牧地域づくりふるさと協会（そば作り体験、埼玉県三郷市への訪問・物産販売、田舎体験事業協力））へ事業費補助。</li> <li>・各種イベント等の宣伝広告（新聞・雑誌掲載）</li> <li>・東京牧村会総会での物産販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧区ふるさと観光振興会への補助金の交付</li> <li>・観光施設入込数：20,004人</li> </ul>
A-2-1		大潟区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大潟区の観光PR及び観光振興を推進するため、大潟観光協会に補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大潟観光協会への補助金の交付</li> <li>・鶴の浜温泉の宿泊者数：46,552人</li> <li>・鶴の浜海水浴場・人魚館等を含めた日帰客数：166,848人</li> </ul>

A-2-1		頸城区観光振興対策事業	頸城区における観光振興を促進するため、観光協会の活動に対して補助する。	・ 頸城区観光協会への補助金の交付
A-2-1		吉川区観光振興対策事業	・ 吉川区の観光PR及び観光振興を推進するため、吉川観光協会に補助を行う。 ・ 友好都市の東京都荒川区の川の手荒川まつりにおいて農産物・清酒等の特産品を販売。	・ 吉川観光協会への補助金の交付 ・ 吉川観光協会事業入込数：2,200人
A-2-1		中郷区観光振興対策事業	中郷区の観光振興の中心団体である中郷観光協会への補助 賑わい創設のための桜ライトアップ設備設置	・ 中郷観光協会への補助金の交付 ・ 中郷観光協会事業入込数：3,463人
A-2-1		板倉区観光振興対策事業	板倉区の観光のPR活動等の観光振興を推進するゑしんの里観光公社へ補助する。	・ 一般財団法人ゑしんの里観光公社への補助金の交付 ・ ゑしんの里記念館入込数：8,571人
A-2-1		名立区観光振興対策事業	名立区の観光PR及び観光振興を推進する各団体へ補助する。 ・ 名立観光協会の運営費補助 ・ 名立イベント交流事業の補助	・ 名立区観光協会への補助金の交付 ・ 東御市との交流事業への補助金の交付 ・ 名立区観光協会事業入込数 5,440人 【実施内容】 ・ 名立大鍋まつり ※第33回「鮮魚の青空せり市」(5/3)は、荒天により出漁が難しく中止
A-2-1		灯の回廊事業	・ 上越市の冬の一大イベントとして、安塚区や大島区、浦川原区、牧区の各区の雪灯イベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行う。 ・ 冬の一大イベントにふさわしい規模とするために必要な材料等を揃える。	・ イベント実施、ろうそく購入、情報発信（パンフレット、ポスター作成、配布） ・ 入込客数：9,220人
A-2-1		インバウンド推進事業	○当市のインバウンド推進の訴求テーマである「桜」と「雪」を生かした着地型旅行商品の造成に取り組むほか、豊かな自然・歴史・文化・食などの観光資源の魅力さをさらに発信し、インバウンドの増加を図る。 ○上越市インバウンド推進協議会への交付金を交付し、誘客促進国（地域）から当市への旅行商品造成に向けたプロモーション活動等を拡充する。	・ インバウンド推進事業補助金の交付 ・ インバウンドセミナーの開催及び誘客ターゲットの共有 ・ 手作りマップ修正・増刷・配布 ・ 当市の認知度向上や誘客につなげるためのプロモーションの実施
A-2-1		観光地域づくりモデル事業	・ 大人の個人旅行者が市内を周遊することを想定した体験プログラムの立案・試行などを行う。	・ 市内観光資源の視察ツアーと視察をもととする当市観光資源の魅力再発見ワークショップとを一連のプログラムとしたセミナーを開催した。

A-2-1		観桜会事業補助金	観桜会パレード、観桜茶会、各種民謡、ボンボリ設置、桜のライトアップ、駐車場設営とシャトルバス運行など	・事業主体である上越観光コンベンション協会への補助金の交付 ・入込客数：1,205,000人
A-2-1		上越地域連携事業	○上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じて広域連携事業の実施 ○上越・妙高広域観光パンフレット“上越・妙高jaM旅”の作成	・上越・妙高広域観光パンフレット“上越・妙高jaM旅”の作成・配布 ・上越・糸魚川・妙高エリアの広域観光事業として、3市のサイクリングコースのモニター事業及び冬のインバウンド周遊に向けたモニター事業を実施
A-2-1		謙信公ゆかりの地振興事業	○官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。	・官民一体となって組織された「謙信公の郷振興協議会」への交付金の交付により、上越市埋蔵文化財センターで開催する企画展の開催など「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図った。
A-2-1		「越後上越上杉おもてなし武将隊」事業	○甲冑武者による観光客の出迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。	・春日山城跡や上越市埋蔵文化財センター等で、観光ガイドや写真撮影などのもてなし活動を行った。 ・市内外での観光PRやイベント出演などにより、「上杉謙信公のふるさと上越市」を全国に発信した。 ・パフォーマンス、コミュニケーション能力の向上や謙信公などにまつわる知識の一層の習得による「もてなし」の質の向上に取り組んだ。
A-2-1		上越まつり委員会交付金	(高田・直江津地区) 花火大会、民踊流し、神輿の川下り、お饀米奉納、小中学校マーチングパレード等を実施 (春日地区) 出陣行列、川中島合戦の再現、献納米合戦、民踊流し、奉納武道大会等を実施	・事業主体である上越まつり委員会への交付金の交付 ・入込数 高田・直江津地区338,000人 ・春日地区153,900人
A-2-1		観光営業事業	○首都圏及び関西圏等で行われる旅行会社への営業活動及び商談会に参加する。	・市、公益社団法人上越観光コンベンション協会、市内事業者が連携し、当市への観光誘客に向けた取組を行った。 (1) 首都圏・関西圏での観光営業活動 (2) 姉妹都市・広域観光連携都市での観光PR活動 (3) 高田城百万人観桜会における観光PR活動等 (4) 上越妙高駅新幹線改札前PRスペースでの情報発信

A-2-1		田舎体験推進事業	○地域の方々の暮らしや豊かな自然をいかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域住民の活力向上及び地域経済の活性化を図るために、都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験の受入れ</li> <li>・体験受入れ促進のための営業</li> <li>・新規受入地域・家庭の開拓</li> <li>・受入促進のための研修の実施</li> <li>・個人・団体旅行への展開に関する調査・研究</li> <li>・受入団体数：40団体</li> <li>・受入人数：3,273人</li> <li>・宿泊数：6,528泊</li> </ul>
A-2-1		観光案内所運営事業	・高田・直江津・上越妙高の各案内所の運営	<p>【高田駅前】通年開設により、街なか回遊の促進に資するため、城下町高田街なかサイン整備事業を実施した。</p> <p>【直江津駅前】うみがたりや海水浴場の来訪者を、まちなかや他の市内観光施設等へ導くための情報発信を行った。</p> <p>【上越妙高駅】近隣自治体と連携を図り、上越市内をはじめ広域的な情報発信を行う。また、街なか回遊の促進のほか、市内観光施設等へ導くための情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高田駅前 6,204人</li> <li>・直江津駅前 9,957人</li> <li>・上越妙高駅 72,424人</li> </ul>
A-2-1		観光インフォメーション利用環境整備事業	○平成27年度に整備した観光インフォメーションウェブサイト新たに位置情報を利用したARサービスや外国人観光客向けに翻訳を行い、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切にウェブサイトを運営するための保守・維持管理を行い、利用者の目線に立ちながらサイトの利便性の向上のために必要な機能等を検討し、適宜更新を行った。</li> </ul>
A-2-1		にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金	○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性をその魅力を発信する。	○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性とその魅力を発信した。（開催地：長岡市）
A-2-1		地域の歴史的・文化的資源の保存と継承	地域の歴史的・文化的資源の保存と継承を図るため、市民を対象に高田警女に代表される地域の伝統文化や偉人・先人の顕彰事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増田義一生誕150年を記念し、実業之日本社と連携しながら、偉人顕彰の小企画展を実施した。また、増田義一と親交のあった新渡戸福造の顕彰団体である新渡戸基金や実業之日本社と連携し、増田義一に関する講演会を行った。</li> <li>・市民団体である高田警女の文化を保存・発信する会と共催で、高田警女バスツアーを行った。また、同日に、平成30年度にリニューアルオープンした上越市立歴史博物館の常設展（警女コーナーあり）の見学会及び、同館で警女唄演奏会を行った。</li> </ul>
A-2-1		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小林古径を中心としながら上越ゆかりの作家にちなむ展覧会を開催する。</li> <li>・企画展開催にあわせた教育普及事業を開催し、展示作品への理解を深めるとともに入館者数の増加につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展開催のための美術館施設の増改築工事（本体工事）を実施した。</li> </ul>

A-2-1		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線開業企画展「花の高田-越後の都のものがたり」(3月7日~6月14日)</li> <li>・企画展「生誕100年記念 濱谷浩と『雪国』」(7月4日~8月30日)</li> <li>・企画展「生誕180年記念 前島密 一越後から昇った文明開化の明星 (9月26日~11月23日)</li> <li>・企画展「探検!むかしの暮らし」(12月12日~平成28年3月13日)</li> <li>・企画展「有澤忠一コレクション エミール・ガレ」(同上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展Ⅰ「上越の寺社と徳川の城」</li> <li>・企画展Ⅱ「探検!むかしの暮らし」</li> </ul>
A-2-1		小林古径記念美術館増改築事業	上越市出身の日本画家小林古径の顕彰に加え、当市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を持たせた上で、小林古径記念美術館を古径邸敷地内に新築するための基本設計を実施する。	企画展開催のための美術館施設の増改築工事(本体工事)を実施した。
A-2-2		地区別各種団体等への補助金、負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアの育成及び観光案内の一層のレベルアップに向けた有償ガイドの育成を支援するため、観光資源に対する知識に加え、接遇のレベルアップ研修を行う「観光ボランティア養成講座」や「有償ガイド研修」等を開催</li> <li>・観桜会、上越はすまつり、謙信公祭、その他各事業への観光ボランティアの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)上越観光コンベンション協会が実施する観光ボランティアガイドの養成等への経費を助成した。</li> </ul>

A-2-2		東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	<p>・東京オリンピック・パラリンピックのドイツ体操チームの事前合宿地として当市が選ばれたことを受けて、ドイツのホストタウンとして、オリンピックに向けた市民の機運醸成を図るため、ドイツとのスポーツ・文化交流事業やホストタウン事業の周知活動を行う。</p>	<p>・ドイツランポリンチームの合宿受入れ及び世界選手権への応援団派遣  ・ドイツパラリンピック柔道チームの合宿受入れ(4月)  ・ドイツ障害者柔道連盟と当市を事前合宿地とする覚書を締結  ・ドイツパラリンピック柔道チームの合宿受入れ(2月)  ・「ドイツビアフェス2019」、「姉妹都市と上越市の観光と物産展」等におけるホストタウン事業PRブースの設置  ・「越後・謙信SAKEまつり2019」における「上越野菜×ドイツ料理のお店」の出店  ・ドイツ料理教室、ドイツ文化トークショーの開催  ・パラリンピックスポーツ体験会の開催  ・ドイツ料理をテーマにした学校給食の実施  ・ユニバーサル・ラン〈スポーツ義足体験授業〉の実施  ・CIR(国際交流員)による学校訪問等の実施  ・ホストタウンサポーターによる合宿受入れ補助及び交流の実施</p>
A-2-2		(仮称)上越市体操アリーナ整備事業	<p>○器械体操、新体操及びトランポリンの体操専用施設を整備する。  ○施設の規模・機能は、県大会及びブロック大会が開催できる施設とする。</p>	<p>令和元年11月30日に工事を完了し、令和2年1月26日に上越市立上越体操場ジムリーナの供用を開始した。</p>
A-2-2		道路整備事業(県立武道館周辺道路)	<p>全体計画：道路改良舗装工事  L=820m W=7.0m</p>	<p>道路整備  L=280m W=7.0m</p>
A-3-1	A-3-2	キャリア・スタート・ウィーク推進事業	<p>職場体験活動を通して、働くことの意義・自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験の受入れ体制などの教育条件の整備・充実を図る。</p>	<p>・全ての市立中学校において取組み、2年に在籍する生徒1,434人が、5日間の職場体験を行った。  ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会、職場体験推進部会を中核に職場体験推進や受入れ事業所の開拓を進めた。</p>
A-3-2		インターンシップ促進事業	<p>○学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。</p>	<p>○若者の市内就労の促進に向け、インターンシップを実施しやすい環境整備を支援した。</p> <p>(1) 専門員によるインターンシップ受入事業所の開拓を行い、事業所における受入促進を図った(登録事業所111社)  (2) インターンシップホームページ、フェイスブックの活用とあわせ、新たにインターンシップパンフレットを作成・配布により情報発信を行った。  (3) 企業向けインターンシップ研修会の開催により、プログラム作成方法等を周知した。  (4) インターンシップ受入に要する費用を助成した。(9事業所、30人、408,000円)</p>

A-3-2		若手社員定着支援事業	○若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。	○若手社員の早期離職の防止に向け、新入社員と若手社員を指導する社員向けのセミナーを開催した。  (1) 新入社員研修の開催 ・4/26, 5/17 (新入社員) 社会人としての基礎研修 (2) 中堅社員研修の開催 (7/12, 19) チームマネジメント研修、メンタルヘルス研修
A-3-2		若者の自立支援事業	○ニート、ひきこもり状態の若年者の就労を支援するため、関係機関とのネットワークを強化し、地域全体で若者が職業的自立に向けて抱える様々な課題の解決に取り組む。	・地域若者サポートステーションを中心に、ハローワーク等の関係機関とのネットワークにより、若年者の就労支援を行った。 ・若年無業者の就職者数35人 就職に至らない困難なケースが多く、就職者数は目標に至らなかったが、来所者数及び相談件数は増加しており、細やかな対応により若年無業者の就労支援を行った。
A-3-2		上越雇用促進協議会負担金	○求職者の早期就労及び雇用の安定を図るため、各種支援事業を行う上越雇用促進協議会等を支援する。	○上越雇用促進協議会が実施する就職支援講座等の雇用対策事業に対し助成した。 ・上越雇用促進協議会負担金
A-3-3		女性相談事業	家庭問題や配偶者からの暴力など、悩みや問題を抱える相談者に対し、適切な指導・助言を行い、安心して生活できるよう相談業務を行う。	・相談延べ件数：4,614件 ・相談実人数：274人 ・実相談回数：978回
A-3-3		障害者就労支援事業	○障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るため、農作業の難易度の数値化等に係る検討について、モデル事業を実施する。	・農作業受注拡大のため、農業者と福祉事業所のマッチング等のコーディネートを行うとともに、農業者の理解促進のための研修会等を行った。 ・障害者交流促進モデル事業の取組により、6次産業化を進めた。 ・障害のある人の就労を推進するため、共同で営業活動や作業受注を行うことを目的に活動する団体を継続して支援し、作業受注の拡大につなげた。
A-3-3		就労支援事業	○障害のある人に対して就労や雇用相談・支援を行うため、就労支援コーディネーターによる障害特性に応じた職業面及び生活面の一体的な訓練・指導等の支援を実施する。	・在宅障害者の一般就労に向けた支援を行うため、障害者就業・生活支援センターにジョブサポーターを引き続き配置し、定着支援等のサポートを継続して実施した。
A-3-3		障害者施設建設費等助成及び維持管理経費	社会福祉法人等に対する施設建設費及び運営費の負担及び補助を行うことにより、障害福祉サービスの基盤を整備する。	障害者施設の建設資金借入の償還金及び障害者施設の運営費に対して負担金を支出し、障害福祉サービス基盤の整備を推進した。

A-3-3		障害者雇用 対策事業	○障害を持つ方の就職機会の拡充を図るため、障害者雇用啓発チラシを作成・配布するほか、就職に有利な資格を取得するための試験を受験する際の受験料及び旅費に対する助成制度を実施する。	○障害者雇用促進のための意識啓発や就職に有効な資格取得に対して補助し、障害者の就労を促した。  (1) 障害者資格取得支援補助金による就労支援（申請件数：16件） (2) チラシ配布やホームページによる障害者雇用促進の意識啓発 (3) ハローワーク上越等の関係機関と連携した障害者合同就職面接会の開催 ・ハローワーク上越管内の障害者雇用率は2.24%となり、前年比0.08ポイント増加し、法定雇用率2.2%を上回った。
A-3-3		勤労者福祉 支援事業負 担金及び補 助金	○中小企業を支える人材の定着を図るため、労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する団体を支援する。 ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体（連同上越、上越地区総連合）の活動費支援	○市内の中小企業で働く勤労者の福祉の向上を図り、生活の安定と地域への定着を促進に向けた事業を実施した。 ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体の活動費への助成
B-1-1		男女共同参 画基本計画 の策定	実施状況を勘案した定期的な見直しの実施	・男女共同参画審議会を令和元年8月21日（第1回：H30年度の取組実績/R元年度の実施計画）、11月28日（第2回：R元年度の取組実績/R2年度の実施計画）に開催。 ・職員研修会を令和2年1月17日（各課等担当者向け「職場のハラスメントについて」）、2月3日（保育園園長向け「女性活躍とワーク・ライフ・バランスについて」）に開催。
B-1-1		男女共同参 画事業その 他事業（広 報事業・女 性人材バン ク事業）	男女共同参画の取組を継続的に実施し、男女共同参画審議会の開催、サポーター及び職員の意識啓発に取り組む。	・自分磨き応援講座（上記のとおり開催） ・男女共同参画審議会（上記のとおり開催） ・男女共同参画サポーター研修会を令和元年6月23日に、懇談会を令和元年6月14日、10月2日、12月11日、令和2年1月31日に開催。 ・職員研修会（上記のとおり開催） ・女性活躍応援セミナーを令和2年2月27日に開催。 ・女性活躍の推進に向けたアンケートは、企画政策課が実施した「若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」の結果を活用することで実態把握ができると判断したため実施を取りやめた。
B-1-1		ワーク・ラ イフ・バラ ンス推進事 業	○働きやすい職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援する。	○ワーク・ライフ・バランス促進のための意識啓発を図った。 (1) ワーク・ライフ・バランス利子補給補助金（申請件数：0件） (2) 啓発チラシの作成 (3) 企業訪問等による意識啓発 (4) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に向けたセミナー等の開催 ・ワーク・ライフ・バランス利子補給補助金は、申請に関する問い合わせがあったものの申請には至らなかったが、企業向け及び市民向けのセミナー開催により、意識啓発に取り組んだ。

B-2-1		男女共同参画推進センター事業	ひとり親が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、就労支援を行う。	・自分磨き応援講座を令和元年11月13日(今どき、シンプルライフ!お金のハナシ)、11月21日(大人のイメージアップ術~ミニマル編)に開催。
B-2-2		ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭等の父又は母及び児童等の保険給付の対象となった医療費について自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成する。	・母子自立支援員が母子・父子家庭の就労を希望する人に就労支援を行う。面談を行い就労へのプログラムを作成し、ハローワークの就労支援ナビゲーターを交えて支援した。 ・ひとり親家庭対象に就労支援チラシや技能習得講座チラシを年3回送付した。
B-2-2		ひとり親家庭等医療費助成事業	○妊娠中または子育て中の方へ、予防接種や各種健診の日程など、妊娠・出産・育児に必要な情報を、スマートフォンなどのモバイル端末へ提供する「電子母子手帳」のサービスを開始する。	市民課と連携し、申請漏れがないよう手続きの案内を行うとともに、広報等により制度の周知を行った。
B-2-2		妊婦一般健康診査等事業	○母子の健康の増進を図るため、妊婦や産婦、新生児への家庭訪問により、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する。	・妊娠中または子育て中の方へ各種健診の日程や離乳食に関する情報など、妊娠・出産・育児に必要なサービス提供を継続。 ・母子健康手帳交付時の資料等にQRコードを入れ、全員に配布し周知を行うとともに、各種母子保健事業や子育てinfo等において、周知しアプリの利用を促し、ダウンロード件数は、延べ5,291件となった。
B-2-2		妊産婦・新生児訪問指導事業	○妊娠中及び産後の母親の育児や家事を支援するために、ホームヘルパーを派遣する。	・妊婦、産婦・新生児を対象に、助産師等による家庭訪問を実施した。また、里帰りや長期入院により新生児訪問が実施できなかった人にも概ね4か月までにこんにちは赤ちゃん事業として訪問指導を実施した。 (令和元年度訪問件数: 2,829件) ・産後うつ病質問票を活用し、リスクの高い産婦142名に対し、再訪問を実施するとともに、必要に応じて医療機関受診等早期の支援を行った。
B-2-2		産前・産後ヘルパー派遣事業	医療費助成(一部負担金は、通院:530円/日、入院:1,200円/日、調剤:なし)を行う。	・妊娠届出時等の各種母子保健事業において事業内容の周知を行うとともに、支援が必要と思われる人に対し、制度の利用を促した。 ・利用希望者の依頼に対して、適切かつ迅速な対応を行った。また、他事業との連携や保健師・助産師等の継続的な支援により、産前・産後の育児支援の充実を図った。 (令和元年度申請者数54名)
B-2-2		妊産婦・子ども医療費助成事業	○不妊治療を行っている市民に、不妊治療費の一部を助成する。	申請漏れがないよう、市民課窓口と連携し、対象者に手続きの案内を行った。また、住民票の異動状況を随時確認し、未申請者に対して案内を行った。 ・令和元年9月から妊産婦医療費について、所得要件を撤廃するとともに、一部負担金についても助成し、完全無料化を図った。

B-2-2		不妊不育治療費助成事業	18歳までの子どもが3人以上いる世帯に、「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等からカードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。	・不妊不育治療及び検査の費用について助成を行った。 ・必要な人が制度の利用につながるよう、市ホームページや医療機関への周知を行った。 (令和元年度申請件数399件)
B-2-2		子育てジョイカード事業	生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に必要な医療の給付を行う。	・広報上越に協賛店舗募集の記事を掲載した。
B-2-2		未熟児養育医療給付事業	○生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中高生には学校に出向いて、思春期保健講座及び健康相談を実施する。	指定医療機関と連携し、対象となる未熟児の保護者に対し周知を行い、適切な医療の給付を行った。
B-2-2		子育て・女性・思春期相談事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	・電話相談を開設し、子育てや思春期等に関する相談に対応した。また、予約による来所相談では、乳児の体重測定や母乳に関する相談を実施し、利用者の育児不安の軽減に努めた。 ・中学校、高等学校において思春期保健講座を開催した。 (令和元年度電話相談開設回数230回) 思春期保健事業実施校 中学校20校、高等学校10校)
B-2-2		子育てひろば運営事業	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。	・子育てひろばを開設し、未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報の提供等を行った。 ・チラシ等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業の周知を図った。
B-2-2	B-2-5	子育て支援情報の提供	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、こどもセンターにおいて、児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度の情報等を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信した。  【アクセス件数】 129,737件

B-2-2		こどもセンター運営事業	○児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応のために、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努め、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	・こどもセンターを開設し、子どもの遊びを始め、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施した。 ・オーレンプラザこどもセンターにおいて、保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行った。 ・チラシ等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業の周知を図った。
B-2-2		子どもの虐待予防推進事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、北本町保育園を移転整備することとし、建築工事等を実施する。	・乳幼児健康診査や保育園等との情報交換等様々な機会を捉え、家庭相談員等が子育てに関する相談支援・情報提供を行った。 ・保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減を図り、子どもの虐待の予防や早期発見、早期対応につなげた。 ・関係機関と連携し、要保護児童等へ適切な支援を行った。265世帯（561人） ・虐待予防のための出前講座（保育園・町内会等）を36回（1,554人）実施。
B-2-2		北本町保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、直江津地区の公立2園を統合移転整備することとし、建築設計等を実施する。（平成27年12月補正予算：地質調査、建築設計等）	学校法人聖公会紅葉幼稚園の園舎耐震化工事に伴い、工事期間中における仮園舎として貸付を行った。
B-2-2		直江津地区新保育園整備事業	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保する。	平成31年3月31日をもって、古城保育園及び中央保育園が閉園し、両園を統合した「なおえつ保育園」が平成31年4月1日に開園した。
B-2-2		公立保育園管理事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合移転整備することとし、建築設計、地質調査等を実施する。	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保することができた。
B-2-2		名立区新保育園整備事業	保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育事業などの多様な保育サービスを提供する。	名立区新保育園の整備に当たり、次の業務を実施した。 ・建築工事（建築・電気・設備） ・外構工事 ・工事監理業務 ・備品購入
B-2-2		延長・一時保育等事業	市内に住所を有する生後8週間から就学前の乳幼児を対象として、就労・疾病・介護・リフレッシュ・災害等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わって保育する施設の運営管理を行う。	多様な保育サービスが提供されるよう職員を配置する。 ○障害児保育事業 19園 ○延長保育事業 18園 ○未満児保育事業 20園 ○一時預かり事業 4園 ○地域活動事業 17園 ○休日保育事業 2園

B-2-2		ファミリーヘルプ保育園運営費	市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小学校に在籍している児童で、病気及び病氣回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。	利用者の増加に対応するため、サービス提供に必要な職員を配置した。
B-2-2		病児・病後児保育室運営費	地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を実施する。	利用申込みに対する受入体制を確保し、必要なサービスを提供した。
B-2-2		ファミリーサポートセンター運営事業	○放課後児童クラブの質の向上を図るため、人員配置、活動スペース、指導員資格等を充実するとともに、利用料金の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報上越に会員募集の記事を掲載するほか、公民館事業の受講者を対象とした説明会を行うなど会員募集活動を行った。</li> <li>・養成講座や講習会を実施し、提供会員の資質向上を図った。</li> <li>・子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し行う利用料助成を検討し、令和2年度からの実施につなげた。</li> </ul>
B-2-2		放課後児童クラブ運営費	上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）に基づき、公立保育園の民営化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う放課後児童支援員認定資格研修には34人が参加し32人が終了した。</li> <li>・施設の老朽化等により、学校施設を活用することが可能となったことから学校内への移転を2か所のクラブで令和2年7月から実施する。</li> <li>・子どもの居場所については、こども課と連携しながら、ニーズ把握に努め、情報収集を行った。</li> </ul>
B-2-2		公立保育所再編整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、頸城区内のくびきひよこ園をの南川保育園に移転統合することとし、建築工事等を実施する。	令和4年4月の民営化を目指す4園について、移管先事業者を決定した。
B-2-2		南川保育園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。</li> <li>・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。</li> </ul>	<p>南川保育園の改修に当たり、次の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事（建築・電気・設備）</li> <li>・工事監理業務</li> <li>・備品購入</li> </ul>

B-2-2		乳幼児健康 診査等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。</li> <li>運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治区）へ委託する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児期（3か月・6か月・9か月）及び幼児期（1歳6か月・3歳）において、健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見に努めた。</li> <li>保護者自身が子どもの発育発達が確認できるよう、各期にあわせた健康教育や保健指導を行った。</li> </ul>
B-2-2		通園バス運 営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。</li> <li>運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治区）へ委託する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2件の物損事故が発生したが、園児、運転手、添乗員がケガを負うことはなかった。</li> </ul>
B-2-3		すこやかな 育ち総合支 援事業	<p>子どものすこやかな育ちを支援していくため、「すこやかにくらし支援室」を「すこやかにくらし包括支援センター」に改編し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、専門的知識を有する相談員の配置やワンストップでの対応を行うなど、各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちに関する相談窓口の充実と強化を図るため、支援検討会議等を活用し人材育成に努めた。</li> <li>複合的な課題を抱える世帯に対して関係機関と連携し、適切な支援を継続した。</li> <li>特別な支援が必要な児童生徒等へ「相談支援ファイル」を906冊配付した。</li> <li>庁内ワーキング・チームにおいて「相談支援ファイル」の活用実態についてアンケート調査を実施した。</li> </ul>
B-2-3		子育て支援 利子補給補 助	<p>小学校就学前の子どもがいる家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、子育てに必要な資金の融資を受けた場合に、その利子支払分を補助する。</p>	<p>対象者3名に対し、適切に利子支払い分の補助を行った。</p>
B-2-3		児童発達支 援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、すこやかな育ちを支援するため、相談を受け、必要な療育サービス等を提供する。</li> <li>多様化する相談ニーズにきめ細かく対応するため、児童発達支援専門員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発育発達を懸念する保護者からの相談に応じ、必要な乳幼児に対し発達及び発育の支援を行った。</li> <li>就学アドバイザーによる就学前後の切れ目のない支援を実施し、就学に向けた保護者の不安軽減を図ることができた。</li> <li>市内4園がこども発達支援センターと連携し、上越教育大学教授の助言も得ながら、支援が必要な園児への対応等について考え、実践に結び付けることができた。</li> </ul>

B-2-3		すこやかな子どもの育ちのための親支援	○子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、乳幼児健診、公立保育園保護者参観の機会やこども発達支援センターにおいて、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など、家庭の育児力を高めるための親支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本的な親子コミュニケーション支援」においては、子どもの成長発達にあわせて実施した。私立保育園等においては、実施園の拡充に向け、事前説明や研修会を行った。(新規実施) 私立保育園等 3園</li> <li>・「丁寧な親子コミュニケーション支援」においては、就学前後各4回実施した。</li> <li>・子どもの育ちに係る発達障害療育医との意見交換を随時実施し、適切な支援へとつなげた。</li> <li>・講座の修了者同士の交流を目的とした自主グループへ活動場所を提供することで、活動を支援した。</li> </ul>
B-2-3		障害児一時保育事業	こども発達支援センターを利用する保護者の疾病等の理由で、一時的又は緊急に保育を要する乳幼児の保育を行う。利用料金は4時間以上900円、4時間未満500円。	保護者の疾病や通院、リフレッシュ、兄弟姉妹の行事参加などに応じて一時保育を行い、保護者の負担軽減に努めた。
B-2-3		教育補助員設置(小学校)	配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対する学習指導の充実を図るために、担任の補助者として教育補助員56人を配置した。児童に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うことができた。</li> <li>・教育補助員のスキルアップを図るための研修会を行った。</li> </ul>
B-2-3		教育補助員設置(中学校)	配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する学習指導の充実を図るために、担任の補助者として教育補助員34人を配置した。生徒に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うことができた。</li> <li>・教育補助員のスキルアップを図るための研修会を行った。</li> </ul>
B-2-3		小学校学力向上対策事業	市内の各学校の学力実態を、客観的かつ経年で把握するために小学校の全学年の国語と算数の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立全小学校1~6年生の児童を対象に、国語・算数の2教科について標準学力検査(NRT)を実施した。</li> <li>・結果は早期に分析し、市内全小学校に通知し、併せて自校の結果分析及び授業改善策を検討するよう通知した。</li> </ul>
B-2-3		介護員配置(小学校)	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童に対して、担任の補助者として介護員57人を配置し、身の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。</li> <li>・介護員の専門性の向上を図るための研修会を行った。</li> </ul>

B-2-3		特別支援教育巡回相談事業	発達障害等のある児童のきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習を充実させ、生きる力を育てるため、巡回相談員による学校巡回相談を行うほか、巡回相談員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした特別支援教育に係る研修会を開催する。	・児童生徒のニーズに応じた支援が提供できるように、専門相談員・巡回相談員による相談体制を整備した。 ・巡回相談員のスキルアップを図る研修会を実施し、発達障害等のある児童生徒の特性に応じた支援や校内支援体制づくりを進めた。
B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置（小学校）	障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、学習障害の指導ができる教員を配置し、個の認知特性に合わせた学習面の指導ができるようにするとともに、児童が自校で指導が受けられるように、教員が巡回指導を行う。	・LD通級指導教室設置校において、児童が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 ・通級指導教室を利用している児童のうち、9割程度に学習意欲の向上や困難さの改善が見られた。
B-2-3		中学校学力向上対策事業	上越市内の各学校の学力実態を客観的かつ経年で把握するため、中学校の全学年の国語と数学と英語の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	・市立全中学校1～3年生の児童を対象に、国語・数学・英語の3教科について標準学力検査（NRT）を実施した。 ・結果は早期に分析し、市内全中学校に通知し、併せて自校の結果分析及び授業改善策を検討するよう通知した。
B-2-3		介護員配置（中学校）	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	・特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員23人を配置し、身の世話を移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 ・介護員の専門性の向上を図るための研修会を行った。
B-2-3		私立幼稚園等運営費補助金	市内の私立幼稚園及び認定こども園に対し、人件費、運営費の一部を助成する。	市内の私立幼稚園に対し、人件費、運営費の一部を助成する。
B-2-3		私立幼稚園就園奨励費補助金	上越市内の園児が通園する私立幼稚園に対し、園児世帯の市民税課税額に応じた助成をすることにより、保育料を減免し、保護者の経済的負担の軽減と公立、私立の格差是正を図る。	幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての補助対象者に申請してもらうとともに、補助金の早期支払いを行った。
B-2-3		私立幼稚園教育振興事業施設型給付費	子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。

B-2-3		不登校児童生徒適応指導教室の開設	不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援する。	不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援した。
B-2-3		電話相談「子どもほっとライン」の開設	相談電話「子どもほっとライン」を開設し、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。	・24時間開設・年中無休（午後6時から翌日午前9時、土日、祝日、年末年始は、「あんしんコールセンター」に自動転送となる。） ・27人の電話相談員による対応
B-2-3		カウンセリング研修会の開催	教職員のニーズや教育課題に対応したカウンセリングや教育相談等の研修を実施する。	・教育相談、学級経営、いじめ・不登校などに関するカウンセリング研修会の開催 夏期：7月下旬から8月初旬の3日間 冬期：12月下旬から1月初旬の3日間
B-2-3		就学支援委員会	就学アドバイザーを2人配置し、増加する相談者への対応や心理検査や園訪問等を計画的に実施し、早期からの就学相談・支援を実施するとともに、小学校を訪問し就学後の適応状況を把握することで支援の充実を図る。（こども発達支援センターの機能強化）	・園訪問を実施し、園の相談や指導支援の助言、就学相談を受ける幼児の状態の把握や子供発達支援センターにつなげる役割が果たせ、早期からの支援につなげることができた。 ・知能検査業務の経験者2人を就学アドバイザーに雇用し、就学に関する検査業務の実施と、保護者との面談、療育担当者との連携をより強化することができた。 ・入学後の小学校1年生の適応状況について小学校を訪問し、参観を通して把握し、様子を子供発達支援センターの職員に伝えたり、心配な児童の学校への助言、担当指導主事への連絡につなげることができた。
B-2-3		小学校就学援助費補助事業	・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。	・年3回、制度案内を配布した。 ・申請に基づく支給判定を行い、経済的負担軽減のための援助を行った。
B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置（中学校）	中学校2校に通級指導教室を開設するため、LD（学習障害）指導員を2人増員する。	・LD通級指導教室設置校において、児童が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 ・通級指導教室を利用している生徒のうち、9割以上が学習意欲の向上や困難さの改善が見られた。
B-2-3		子育て支援施設等利用給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園について、施設等利用費を支給する。	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対して、施設等利用費を支給した。
B-2-3		子育て支援施設等補足給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給した。

B-2-4		小学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	<p>コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付し、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・総合的な学習の時間における探究活動</li> <li>・夢や志のある人とかかわる体験や講演会、生き方やキャリア教育にかかわる講演会</li> <li>・地域貢献活動、福祉や介護ボランティアの体験活動</li> <li>・地域の自然とかかわる活動や環境学習</li> <li>・地域の伝統や文化、郷土の偉人、先人についての学習活動</li> <li>・保幼・小・中学校連携活動</li> </ul>
B-2-4		中学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	<p>コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・総合的な学習の時間における探究活動</li> <li>・夢や志のある人とかかわる体験や講演会、生き方やキャリア教育にかかわる講演会</li> <li>・地域貢献活動、福祉や介護ボランティアの体験活動</li> <li>・地域の自然とかかわる活動や環境学習</li> <li>・地域の伝統や文化、郷土の偉人、先人についての学習活動</li> <li>・保幼・小・中学校連携活動</li> </ul>
B-2-4		教育コラボ学び愛フェスタ開催	市民ぐるみで教育を大切にす機運を高めていくために、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に併せて、市民が教育への関心と理解を深めるきっかけとなるよう、各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越教育大学や教育関係団体等との連携によって開催した。</li> <li>・開催日、会場、参加者数：11月16日（土）、高田公園オーレンブラザ、上越市立歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス、1,670人参加</li> <li>・内容：講演会、料理教室、ドイツ文化トークショー、ドローン体験、パラスポーツ体験、クラフト体験、英語ゲーム、プログラミング体験、児童生徒作品展、上教大プロジェクト・教職大学院の歩み紹介、市P連活動紹介、地域青少年育成会議活動紹介、広島平和記念式典参加者報告会、小中学校異文化交流キャンプ成果紹介、歴史博物館子ども対象ツアー、釜蓋遺跡勾玉づくり体験</li> </ul>
B-2-4		コミュニティ・スクール事業	保護者や地域の意見を反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市立小・中学校で事業を実施し、学校運営協議会の充実が図られてきた。</li> <li>・10月に学校運営協議会代表者懇談会を開催し、「当事者意識をもった学校運営協議会運営を目指して」をテーマに研修を行った。文部科学省から講師を招いて国の施策説明や学校と地域の役割分担の取り組み例等を紹介していただいた。</li> <li>・地域が主体となりながら、地域と学校が協働して活動している実践発表を行ったほか、校種や学校規模を考慮したグループ別の情報交換を行った。</li> </ul>

B-2-4		地域青少年育成会議活動支援	地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議協議会に交付金を交付し、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付を通じ、各地域青少年育成会議の活動の支援を実施した。</li> <li>・各地域青少年育成会議を随時訪問し、課題の解決に向けた相談・支援等を行った。(12月～2月に訪問を実施)</li> <li>・各地域青少年育成会議の事務局担当者会議を年3回程度開催し、実務指導や意見交換を行った。(4月・8月・2月の年3回実施)</li> </ul>
B-2-4		各種団体補助金	子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会等が行う子どもの異学年交流、地域交流等で、ひいてはリーダーの育成につながる活動に対し、補助金を交付した。</li> <li>・補助金が最大限活用されるよう、広報やホームページ等による制度周知のほか、地域の多様な団体との連携や関連事業との連携を図った。</li> </ul>
B-2-4		謙信KIDSプロジェクト	地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子どもの同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源及び地域の人材を活用した講座を18講座22コース実施した。</li> <li>参加者数：447人(のべ1,691人)</li> <li>・各分野の興味・関心を高められるよう各種体験活動を実施した。</li> </ul>
C-1-1	C-1-3	城下町高田再生推進事業	町家等の遊休不動産をリノベーションすることで街なかに若い人が集まるエリアを創出する民間主導の取組(リノベーションまちづくり)の普及及び取組を推進する担い手の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ等のイベント開催 開催数：3回</li> <li>・リノベーション事例パンフレットの発行 発行部数：1,000部</li> </ul>
C-1-1		まちづくり会社交付金事業	中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進はもとより、中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる(株)まちづくり上越を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(株)まちづくり上越に交付金を交付し各種事業を支援した。</li> <li>○高田・直江津両地区の中心市街地の賑わいを創出するイベント事業を実施した。</li> <li>○「高田地区百年商店街事業」等の情報発信・PR事業の実施</li> <li>○「高田本町商店街インバウンド事業の実施</li> <li>○直江津まちづくり活性化協議会「みなとまち直江津みどころガイド事業」、「まちなか水族館(直江津駅自由通路設置)水槽事業」の実施</li> <li>○水族博物館うみがたりオープン1周年記念イベント事業の実施</li> </ul>

C-1-1		中心市街地活性化推進事業	上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムに掲載した各種事業を推進する。	<p>○第2期中心市街地活性化プログラムに掲載した事業のうち20事業（高田地区14事業、直江津地区6事業）を実施した。（R2.4.20時点 現在集約中）</p> <p>○高田本町商店街の将来を見据えた検討会（10年ビジョン検討会）にて、中小企業基盤整備機構のアドバイザーを招聘、セミナー、ワークショップを実施し、新たな取組試行に向けた検討を行った。</p> <p>○交通量調査を5～6月に実施し、中心市街地活性化プログラムに掲げる目標指数の把握を行った。</p> <p>高田地区 6,008人 直江津地区 2,248人</p> <p>○まちづくり支援業務委託にて、まちづく支援コーディネーターによる企業、団体等に対する指導助言を実施した。</p> <p>○第3期中心市街地活性化プログラムを策定した。</p> <p>○直江津駅前市有地利活用事業（優良建築物等整備事業）の実施、令和2年月末竣工。</p>
C-1-1		空き店舗等利用促進事業補助金	○中心市街地の空き店舗や空き家の利用を促進するため、補助金交付の対象区域や利用区分等を変更し、補助制度を拡充して実施する。	<p>2件の空き店舗への出店を支援し、補助金を交付した。</p> <p>高田地区 1件 直江津地区 1件</p> <p>※年度末に向け、2件の引き合いがあるも、コロナウイルス感染症の影響を鑑み開店を新年度以降に先送りした。</p> <p>空き店舗情報について、まちづくり会社と連携し、現地実査を踏まえ状況把握を行った。</p>
C-1-1		管理・運営	・血統管理の観点から野生種の導入も視野に入れた飼育・繁殖環境の向上を図るため、マゼランペンギンの生息地である南米の関係機関との連携を進める。	アルゼンチン共和国チュブ州政府にマゼランペンギンの保全活動に必要な機材を提供するとともに、マゼランペンギンの保全に係るチュブ州政府との協力協定の附属文書を締結した。
C-1-1	C-1-3	雁木整備補助金事業	市民等による雁木整備を推進するための経済的支援策として、雁木整備を行う市民等に対して補助金を交付する。	<p>・「雁木の保存・活用地域指定を受けている地域」がある町内会に、補助金制度の回覧を行い周知するとともに、補助金申請に基づき、補助金を交付した。（7件1,726千円）</p> <p>・標準工事費の検証を実施し、補助金の上限額の見直しを行った。（45万円→50万円）</p>
C-1-1	C-1-3	歴史資源活用調査・研究事業	歴史資源の保存及び活用を推進するため、調査研究活動などを行う。	寺町まちづくり協議会と伴に、11月14日（木）・15日（金）に開催された「寺町サミットin小松」に参加し、歴史資源活用のための研究及び保存・活用意識の向上を図った。
C-1-1	C-1-3	歴史的建造物等整備支援事業	歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図るため、市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して補助金を交付し支援する。	歴史的建造物等整備支援事業制度について、広報上越（4月15日号）や市ホームページで周知するとともに、補助金を2件8,369千円交付し、歴史的建造物等の保全と活用を推進した。

C-1-1		まちなか居住推進事業	・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。	〔高田地区〕 ・アドバイザーを活用し、対象25町内会の説明会や町内会毎の個別ヒアリング等を実施し、地区全体におけるまちづくり方針をまとめた。 ・また、今後の具体的な取組を検討するため、5町内のモデル候補地区を選定した。
C-1-1		高田城址公園整備事業	○（仮称）厚生産業会館の建設により、新たな交流の核が生まれる高田公園を交流拠点と位置付け、交流を支える施設整備や交流促進に必要なソフト戦略を検討・実施する。	・工事について、11月末までに現場を完了した。
C-1-1		五智公園整備事業	希少な自然資源を保護・保全していくとともに、自然と調和した都市空間づくりを推進するため、老朽化施設等の施設整備を実施する。	・工事について11月末までに現場を完了できなかったものの12月上旬に現場完了した。
C-1-1		まちなか高度利用整備事業	直江津駅、高田駅周辺において、マンションや都市機能施設を整備する事業者に費用の一部を補助する。	本制度の活用なし
C-1-2	D-1-1	地域おこし協力隊を活用した集落支援	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着により地域の維持・活性化を図るため、新たに隊員を配置する地域を拡充する。	・協力隊の活動に有用な研修機会の提供、住居整備及び車の貸与により活動及び生活をサポートした。 ・「新・農業人フェア」、移住セミナーへの出展や現地体験（現地見学）の実施、市や関係団体HPにおける情報発信により募集活動を実施した。 ・ミッション型協力隊導入に向けた庁内周知を行うとともに、導入を検討している課との情報交換を実施した。 ・浦川原区、柿崎区、清里区、板倉区、吉川区の募集を開始し、昨年度から引き続き募集していた安塚区と吉川区の採用試験を実施した。
C-1-2	D-1-1	移住サポート団体の活動支援	首都圏等から本市への移住を促進させるため、地域住民が設立した移住希望者の定住をサポートする団体が実施する移住体験ツアーに係る経費の一部を補助する。	本市への移住に関心がある人を対象にオーダーメイド型の「移住体験ツアー」を開催した。 ・ツアー参加者数7組7人
C-1-2		地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援）	地域の暮らしは地域で守るという視点から各区の住民組織等による除雪ボランティア派遣事業の支援を行う。	・1団体5万円を補助した。

C-1-2	C-2-2	中山間地域 支え隊事業	企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動を促進し、「支え隊」(ボランティア)を確保することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	・延べ142人派遣した。
C-1-2		消防団活動 費	・ 出動費用弁償の支払い(7月、10月、1月、4月の四半期ごとに支払い) ・ 各種表彰の実施 ・ 各種消防大会、消防訓練の実施 ・ 新潟県消防協会 上越地区支会との連携した地域内における消防団活動の実施	・ 計画に基づき訓練を実施した。 ・ 各種表彰を実施した。 ・ 適切に報酬等を支払った。 ・ 消防団員及び町内会長向け説明会を開催した。
C-1-2		自主防災組織の結成促進及び活動支援	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。	・ 自主防災組織の訓練等実施率84.6%  (1) 自主防災組織未結成町内会等に防災アドバイザーを派遣し、結成を促した結果、1町内会が組織を結成した。 (2) 自主防災活動のリーダーとなる防災士養成講座を開催し、新たに47人の防災士を養成した。 (3) 防災活動に必要な資機材整備費等の補助金を交付した。 (4) スキルアップ研修を開催した。(上越市防災士会主催事業) (5) 防災士が不在の自主防災組織等が実施する防災活動に防災士会(支部)が支援を行うよう調整を図った。 (6) 地域の防災リーダーである町内会長や防災士を対象とした研修会を6地区で開催し、それぞれの地域における防災訓練等で活用するよう促した。
C-1-2		高齢者健康 支援訪問事 業	健康診査の結果などから抽出した対象者に対して保健師・栄養士等の保健指導を実施した後、受託業者が定期的に訪問し、生活状況・生活改善の確認を行う。	・ 生活習慣病などが重症化し、重い介護状態となるリスクが高い高齢者に対して、健康支援訪問を述べ2,978回に実施した。  ・ 「すこやかに老いるための市民啓発講座」を28区で4回ずつ計112回開催した。延べ834人が参加。
C-1-2		介護予防・ 生活支援 サービス事 業	高齢者の要介護状態の減少を図るため、通所型サービスBとして地域自治区単位の住民組織による介護予防の取組を実施する。	チェックリスト該当者、要支援1.2認定者に対し、生活習慣病予防、脳トレ、運動を始めとした介護予防教室を28の地域自治区ごとに実施した。 ・ 開催回数：1,222回 ・ 参加者人数延べ：16,907人
C-1-2		一般介護予 防事業	要介護状態予防のため、高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治区ごとに設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。	すこやかサロンを28の地域自治区ごとに開設し、定期的に開催した。 ・ 開催回数：1,874回 ・ 参加者人数延べ：21,694人

C-1-2		生活支援体制整備事業	生活支援サービスの基盤整備のため、地域自治体単位の協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制整備を行う。	28の地域自治体の生活支援コーディネーターを対象に下記のとおり研修会を6回開催した。 ①各地域自治体の地域支え合い事業の実施状況を共有し、課題解決を図った。 ②介護予防の視点から血圧・食生活・運動について学びを深めた。
C-1-2		包括的支援地域センター運営事業	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。 元年度はエリア毎の地域包括ケアシステム構築に向け、障害、ひきこもり、生活困窮等の相談にも対応できるよう地域包括支援センター職員を対象に研修会（5回）を実施した。
C-1-2	C-2-2	地域集落支援事業	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少などにより、維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。	・集落づくり推進員による巡回活動や地域との話し合いによる継続的な支援活動を行った。 【集落づくり推進員の配置】 ・配置人数：8人 ※R2.3月1人退職 ・巡回対象集落数：165集落 【集落づくりアドバイザーの派遣】 2地域（板倉区、名立区）で実施 【ふるさと支え合い等事業補助金】※実績なし 【地域おこし協力隊の活用】 ・柿崎区黒川・黒岩地区（南黒岩）※R元.9月退任（任期満了） ・柿崎区黒川・黒岩地区（猿毛）※R元.10月退任（退職） ・牧区原・白峰地区 ・大島区旭地区 【地域支え合い体制づくり事業補助金】 ・牧区1件 5万円 【緊急除排雪支援】※実績なし 【暮らし応援ガイドの作成、配布】 ・4,200部作成 ・中山間地域集落に2,500部配布 ・中山間以外の町内会に680部配布 ・ほか関係機関に配布
C-1-2		大島やまざくら管理運営業務	人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物の利便性を確保するため、「大島やまざくら」を設置するとともに、買い物弱者向けに移動販売車両を運行する。	(1) 利用者数：46,722人（店舗：40,956人、移動販売：5,766人） (2) 売上高：62,009千円
C-1-2		冬期生活安全・安心確保事業	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会を委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。	県補助事業の要件見直しに関し、関係課（自治振興課、共生まちづくり課、高齢者支援課、道路課、市民安全課）で対応を検討。
C-1-2		有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得に要する経費の補助を行う。	9人に対して、第1種免許取得費補助

C-1-3		空き家等管理促進事業	特定空き家等の除却を促進するために、特定空き家等除却費補助金の助成対象者を非課税世帯から課税世帯のうち低所得者層に拡充して実施する。また、跡地が地域活性化に供される空き家等の除却費を助成し、周辺環境の向上を図る。	補助件数 4件 補助金額 1,952千円  ・市HP、広報上越、FM-Jによる周知を始め空き家の無料相談会や空き家セミナー等において事業の周知を図った。
C-1-3	C-1-1	歴史文化資産活用推進事業	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行う。	・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行った。
C-1-3		町家シェアハウス管理運営費	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・街なかの地域活性化と空き家の活用促進に向け、空き町家を改修したシェアハウスに大学生が居住し、地域と交流を図ることを通じた、地域の賑わいの創出と町家の市場流通に資するモデル事業を行う。	・定員の5名が入居しており、適切に維持管理を行った。 ・地域活性化に向けて、7月と11月にイベントを実施した。 健康相談会（7月14日） 朝市の際の休憩所の開設（11月2日）
C-1-3		町家等公開・維持管理事業	市が所有する町家の建物を公開するとともに、建物の保存と更なる活用に向けた取り組みを行う。	市が所有する町家の建物を公開するとともに、旧今井染物屋の保存と更なる活用のため、耐震改修工事に向けた実施設計を行った。
C-1-3		ライオン像のある館管理運営費	ライオン像のある館（旧直江津銀行）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を推進し、地域のにぎわい創出を推進する。	・平成31年4月からライオン像のある館（旧直江津銀行）としてオープンするとともに、展示会や音楽イベント等の催し会場として、本館ホールの占用利用を促進した。
C-1-3		旧師団長官舎管理運営費	旧師団長官舎の保存と活用を図るため、建物の公開を行い、地域のにぎわい創出を推進する。	旧師団長官舎を公開するとともに、施設の保存と更なる活用のため、改修工事に向けた実施設計を行った。
C-1-3		高田まちかど交流館管理運営費	高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を推進し、地域のにぎわい創出を推進する。	高田まちかど交流館の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行った。

C-1-3		町家交流館 高田小町管 理運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街なか回遊の拠点としての活用</li> <li>・集会・イベント、文化活動などの場の提供</li> <li>・高田の歴史・文化の紹介</li> </ul>	町家交流館高田小町の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行うとともに、3月20日から広場の供用を開始した。
C-2-1		域学連携推 進事業	<p>○大学と地域の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や学生と、地域住民や市民団体等との連携体制の構築を図り、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組む。</li> <li>・域学連携のモデル事業として、上越教育大学や新潟県立看護大学との連携により、学生の街なか居住を推進するとともに、上越地域の医療・健康福祉をテーマとした市民フォーラム等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に庁内照会を行い、市内で行われている連携事業をとりまとめた。</li> <li>・上越教育大学及び県立看護大学との連携推進協議会に参加し、令和元年度の連携・協力状況、令和2年度の取組について共有・意見交換を行った。</li> <li>・法政大学との間で、今後の市との連携のあり方について意見交換を行った。</li> <li>・自治・地域振興課とともに、諏訪区の取組に対し上越教育大学の吉田淳教授を紹介したほか、大島区旭地区において、上越教育大学大学院と連携した取組を実施した。</li> </ul>
C-2-1	C-2-2	住民組織活 動基盤整備 事業	住民組織等が行う地域の活力向上に資する活動を支援し、組織の活動基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の購入費を補助（新道みつわ会）</li> <li>・事例収集・情報提供・相談対応（随時）</li> </ul>
C-2-1	C-2-2	地域協議会 の開催	諮問事項及び自主的審議事項について、審議を行うための会議を開催する。また、地域協議会の運営状況や市政運営等に係る情報共有を図るため、地域協議会会長会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全28区で地域協議会を開催し、諮問事項や自主的審議事項の審議を行った。</li> <li>・役員改選について現委員はもとより、広報上越で特集を組み、広く周知した。</li> <li>・協議会開催数…259回</li> <li>・市からの諮問数…20件</li> <li>・自主的審議事項の数…1件</li> <li>・意見書の数…4件</li> <li>・広報上越掲載…シリーズ特集（2/1、2/15、3/1）</li> </ul>
C-2-1	C-2-2	地域活動支 援事業	地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全28区で351件の事業が採択され、それぞれの提案者により事業が実施された。</li> <li>・予算額…180,000千円</li> <li>・採択額…172,532千円</li> <li>・次年度の執行を見据え、各地域協議会で採択基準や方針等の協議が行われた。</li> </ul>
C-2-1		町内会長ま ちづくりの 集いの開催	町内会長に対して地域づくりに関する情報及び市政方針を伝える機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日時：令和元年7月10日（水）午後2時～4時40分</li> <li>・会場：上越文化会館 大ホール</li> <li>・参加者数：625人</li> <li>・実施内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)町内会活動事例紹介：佐内町町内会、国府一丁目町内会、菖蒲地区振興協議会</li> <li>(2)講演：気象予報士 天達武史氏「天気達人 気象予報士 天達武史氏が教える～気象予報からみる災害への備え～」</li> </ul> </li> </ul>

C-2-1		公民館事業	<p>学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進するため、「学びのきっかけづくり」、「すこやかな暮らしの応援」、「未来を支える人づくり」、「行動する人づくり」、「行動している人への支援」の5つの柱で事業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性やニーズを踏まえながら、「学びのきっかけづくり」「未来を支える人づくり」「育ち合い、支え合う家庭環境づくり」「地域・現代課題に対応した地域づくり」「行動する人への支援」の5つの事業を柱に基づく事業を実施した。</li> <li>・広報上越、市ホームページ、町内回覧、チラシの配架などを通じて、事業の周知を行った。</li> </ul>
C-2-2		市民活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。</li> <li>・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティアセンターの開設</li> <li>・ボランティア情報の収集・提供、コーディネートの実施</li> <li>・まちづくり団体の情報交換会の実施</li> </ul>
C-2-2		地域コミュニティ活動サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティが抱える課題、悩みの解決に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域に寄り添いながら課題解決をサポートする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等へアドバイザーを派遣し、地域の課題解決を支援した。</li> <li>新規1団体（特定非営利活動法人牧振興会）</li> <li>フォローアップ3団体（中央三丁目・天王町町内会、三和区桑曾根町内会、板倉まちづくり振興会）</li> </ul>
C-3-1		バス運行対策費補助金	<p>○生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている71系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助路線（幹線系統）：4系統</li> <li>・国庫補助路線（フィーダー系統）：12系統</li> <li>・県単独補助路線：18系統</li> <li>・市単独補助路線：37系統</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス及び乗合タクシーについて、73系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に対して補助金を交付した。</li> <li>・地域や交通事業者、関係機関と協議・調整を行い、令和2年4月からバス路線の再編を行った。</li> <li>・公共交通の利用促進を図るため、総合時刻表や高校生・高齢者を対象としたリーフレット、各区ごとの利用啓発チラシなどを作成した。</li> </ul>
C-3-1		上越市地域公共交通活性化協議会負担金	<p>○上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進やわかりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、第2次上越市総合公共交通計画を令和2年3月に策定した。</li> <li>・公共交通の利用促進を図るため、総合時刻表や高校生・高齢者を対象としたリーフレット、各区ごとの利用啓発チラシなどを作成した。</li> </ul>

C-3-1		在来鉄道の利用促進など	<p>○在来線の利便性向上と利用促進を図るため、利用環境の改善を鉄道事業者に働きかけるとともに沿線交流の活性化等に取り組む。</p> <p>○投資・支援スキームに基づき、えちごトキめき鉄道株の安定経営に向けた支援を開始する。</p>	<p>・ほくほく線沿線地域振興連絡協議会及びえちごトキめき鉄道活性化協議会等と連携した利用促進事業を実施した。</p> <p>・トキ鉄及び北越急行の経営安定化を図るため、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助及び北越急行安全輸送設備等補助を実施</p> <p>・トキ鉄の運賃改定について、令和2年4月改定に向け県・沿線市・トキ鉄による協議を実施した。</p> <p>・トキ鉄の中期経営計画及び行政支援について県・沿線市・トキ鉄による協議を実施</p>
C-3-1		北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など	<p>・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動</p> <p>・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動</p> <p>・上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会の活動支援</p>	<p>・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び利用促進に関する研究の実施</p> <p>・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動の実施</p> <p>・北陸新幹線関係都市連絡協議会について、敦賀延伸後の組織の在り方について会長市・副会長市の意見交換等を実施（令和4年度の会長市の判断によると決定）</p>
C-3-2		坂口謹一郎顕彰事業	<p>1. 坂口謹一郎顕彰委員会交付金</p> <p>・坂口博士の顕彰と業績の紹介に関する事業の実施</p> <p>2. 収蔵資料の管理と資料を活用した企画展の開催</p> <p>・収蔵資料の管理（旧第四銀行高田支店、頸城区総合事務所3階）</p> <p>・収蔵資料を活用した企画展の開催（SAKEまつり、坂口記念館展示等）</p>	<p>・①坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典、②越後・謙信SAKEまつりへの出展、③坂口記念館入館無料デー、④坂口博士を語る会の実施により、坂口記念館と連携して、博士の業績及び坂口記念館を市内外に発信した。</p> <p>・①青少年のための科学の祭典新潟県・上越大会への出展、②学校派遣授業（実績4校）の実施により、子どもたちに坂口博士の業績を体験しながら学べる機会を提供した。</p> <p>・国民文化祭のコア事業と連携して坂口博士の業績や坂口記念館を市内外に発信した。</p>
C-3-2		市民の文化活動推進事業、その他一般事務費	<p>平成31年度に新潟県で開催される第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭において、県と連携しながら当市を会場とする文化事業を実施する。</p>	<p>・上越市主催事業として、「市民創作音楽劇くびき野の歌」、「上越アール・ブリュット公募展」、「高田まちかどフェスティバル」、「合唱の祭典」を実施した。</p> <p>・「太鼓の祭典」は、台風の影響に伴い、中止した。</p> <p>・上越市公式ガイドブックを作成し、市内の様々な文化イベントを始め、観光スポットや食など発信した。</p>
C-4-2		体育施設整備事業	<p>○体操アリーナを整備する。</p> <p>○上越総合運動公園テニスコート等の既存スポーツ施設を適正管理する。</p> <p>○新たなスポーツ施設を整備する。</p>	<p>○体操アリーナ</p> <p>令和元年11月30日に工事を完了し、令和2年1月26日に供用を開始した。</p> <p>○上越総合運動公園テニスコート</p> <p>令和2年3月13日に工事を完了した。</p>

D-1-1		上越市ふるさと暮らし支援センター	首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市ふるさと暮らし支援センターや移住・定住コンシェルジュが核となり、移住サポート団体（市内）や県及びNPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携による情報発信、移住相談対応を行った。</li> <li>・相談対応件数152件</li> <li>・市主催セミナー開催2回</li> <li>・他団体主催セミナー参加13回</li> <li>・移住インフルエンサー投稿数110件</li> </ul>
D-1-1		コミュニティFM放送	定時放送番組を通じて市民に役立つ行政情報を提供するほか、リスナーの拡大に向け、インターネットラジオ放送を配信するとともに、市民活動などの情報を出張放送を新たに取り入れて発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から、市内各地のイベント会場や団体の活動場所から中継を行う出張Jステーションの放送回数を12回に拡充するなどの取組により、これまでインターネット放送の利用者は増加していたことから、実施方法の変更は行っていない。</li> <li>・インターネット放送の、H31.4～R2.1の月平均アクセス数は2,114件であり、H30年度同時期の月平均アクセス数2,161件を47件下回る結果となった。</li> </ul>
D-1-1		ホームページ	掲載内容の充実と適切な更新を行い、的確で速報性の高い行政情報を発信し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、イベントや観光施設など当市の魅力等を積極的に全国に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で作成したページをチェックし、アクセシビリティに配慮したページになるように更新を行った。また、章のチェックも行い、市民に伝わりやすい内容になるように配慮した。</li> <li>・サーバーは委託業者により、適切に保守管理されており、不具合等も発生しなかった。</li> </ul>
D-1-1		ふるさと上越ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの活動を支援するための交付金を支出する。</li> <li>○首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金を交付し、ふるさと上越ネットワークの活動を支援した。（広報上越や上越市のイベントチラシなどを会員に配布、上越市PRのための協力、ふるさと市場の運営を通じてJネット会員向けに特産品を通信販売）</li> </ul>
D-1-1		定住促進奨学金貸付事業	本市に居住しながら市外の大学等に公共交通機関で通学する学生の通学にかかる定期券代を奨学金として貸与し、奨学金返還時に本市に居住していた場合に奨学金の返還を一部免除することで、将来にわたる定住を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や高等学校へ案内を行ったほか、広報やホームページを通じて広く制度の周知を図った。</li> <li>・奨学金の貸付や返還に係る事務を実施した。</li> </ul> <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1新規申込者数14人(累計64人)</li> <li>・R1返還免除数/返還者数=21/25人(返還者の84%が卒業後も市内居住)</li> </ul>